**空き家バンク登録申請チェックリスト**

**※登録申込書類と一緒に提出してください**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 項　　目 | 相　談　先 |
| □ | 空き家等登録申込書にすべて記入してありますか。  （表面、裏面） | 役場　まちづくり課 |
| □ | 不動産（土地、建物）の全部事項証明書及び公図は所得しましたか。 | 最寄りの法務局 |
| □ | 未登記物件ではありませんか  ※未登記の場合は、表示登記が必要です。 | 土地家屋調査士 |
| □ | 申請者と不動産所有者は同じですか。  ※相続登記が未了の場合は、相続登記が必要です。 | 司法書士 |
| □ | 不動産に抵当権は設定されていませんか。  ※抵当権が設定されている場合は、抹消登記が必要です。 |
| □ | 共有名義ではありませんか。  ※共有名義の場合は、名義人全ての同意書が必要です | 役場　まちづくり課 |
| □ | 物件状況確認書は全て記入してありますか |
| □ | 固定資産税課税明細書はありますか。  ※毎年５月ごろ町から送付しています。 | 役場　税務住民課 |
| □ | 他の不動産業者に紹介を依頼していませんか。  ※南関町空き家バンク以外の不動産事業者に物件を登録している場合は、取扱いできません。 | 不動産事業者等 |
| □ | お墓、ほこら、仏壇等の撤去費用は把握していますか。  ※上記のものについては、現存する状態で物件登録することは可能ですが、所有者負担による撤去が必要です。 | 専門事業者等 |
| □ | 貴重品等の撤収はお済ですか。  ※紛失等については、町での保証はできません。 |  |

添付書類一覧

|  |  |
| --- | --- |
| □ | 空き家等登録申込書 |
| □ | 建物の間取り図 |
| □ | 土地・建物の不動産全部事項証明書（発行から3ヶ月以内の原本） |
| □ | 土地の公図（発行から3ヶ月以内の原本） |
| □ | 物件状況確認書 |
| □ | 同意書（共有名義の場合のみ） |
| □ | 登録物件の鍵 |
| □ | 固定資産税課税明細書の写し |
| □ | チェックリスト |